



# 議会だより

たけのご狩りを楽しむ園児



議会新体制がスタート……2～3ページ  
令和元年 第2回定例会 ……4～5ページ  
常任委員会報告 ……6～8ページ  
議会活動報告 ……9ページ  
一般質問 ……10～13ページ  
この村でがんばってます……14ページ

# 議会新体制がスタート

6月定例議会で議長 下岡幸文氏(再任)  
副議長 木下温司氏(新任)

## 議長あいさつ



### 下岡幸文

今任期から議員申し合わせにより2年で正副議長の改選を行うこととなりました。私は再度議長選挙に立候補し、

当選させていただきました。人口減少と高速交通網時代の迎える中、村民を代表し村の意思決定を行う議会の役割と責任はますます重要となつてきます。村が抱える諸課題についてしっかりと議論し、結論が出たら、村当局と一体となつて施策を進めていくことがより大

事となります。「常に考え、行動する議員であり議会でありたい」が私の目標です。村民の皆様と対話しながら、そのご意見を参考に村政を前に進めてまいります。また、今年には下伊那北部5町村の当番としてまとめ役を担います。併せて広域連合の一員として近隣市町村と連携、協力して地域の発展を目指してまいります。

全力を尽くし職責を務める覚悟ですので、村民の皆様には変わらぬご支援、ご協力をお願いし、就任のあいさつとさせていただきます。

## 副議長あいさつ



### 木下温司

平成から令和へ新たな時代のスタートが切られました。喬木村議会も、今期より申し合わせにより、正副議

長の任期が2年となり、このたびの改選により、副議長に就任いたしました木下です。一期目の2年間は社会文教常任委員会副委員長を、後半から2期目の前半2年間で予算決算常任委員長として、4年間務めさせていただきます。こうした経験をもとに、議会の果たすべき使命をしっかりと

考え、議長を支え精一杯頑張る所存です。昨年は、喬木村の議会運営が、全国に認められ、県外から多くの議会議員の皆さんが視察に訪れました。現在議会改革に関し更なる改善に向けた作業を行っております。リニア・三遠南信自動車道の開通に向けた、村づくりへの対応、住民の福祉向上に向けた施策など、人口減に対する課題を、行政と一緒に解決

決していくよう努力してまいります。村民の皆様のご支援をお願いし、就任にあたりましての挨拶とさせていただきます。



新体制での議会

# ● ● ● 議会の新体制 ● ● ●



総務産業建設常任委員会のメンバー



社会文教常任委員会のメンバー

職名		氏名
議長		下岡幸文
副議長		木下温司
監査委員		昼神二三男
総務産業建設 常任委員会	委員長	下平 貢
	副委員長	佐藤文彦
	委員	櫻井 登
	委員	後藤章人
	委員	昼神二三男
	委員	木下温司
社会文教 常任委員会	委員長	中森高茂
	副委員長	福澤眞理子
	委員	後藤澄壽
	委員	束原靖雄
	委員	小池 豊
	委員	下岡幸文
議会運営委員会	委員長	後藤章人
	副委員長	下平 貢
	委員	佐藤文彦
	委員	中森高茂
	委員	木下温司
予算決算 常任委員会	委員長	佐藤文彦
	副委員長	櫻井 登
	委員	議長除く全議員
広域連合 議会議員		下岡幸文
		木下温司
北部総合 事務組合		下岡幸文
		木下温司

議会の申し合わせによる2年ごとの委員会改選に伴い、予算決算常任委員長に就任いたしました。前半2年間は副委員長として、予算審議、決算審査の重要性を改めて感じてきました。全国町村議会では予算の原案可決は9割に上り、そこから首長の追認機関だと揶揄されるところもあります。しかし、それぞれの自治体ごとに個別的、政治的な事由があり、一概に「原案可決が悪い」とは私は思いません。審議結果よりも、そこに至る過程を重要視します。決算の認定・不認定と言った結果よりも、決算を踏まえての政策提言等がなされていく事が重要であると考えます。住民の皆様からの意見をお聴きし市政に反映していくためにも、決算と予算を連動させ、議会からの政策提言のサイクルを確立することが重要と考えます。住民の皆様のご託にこたえられるよう、委員会運営に努めて参ります。

予算決算常任委員長  
あいさつ

佐藤文彦

# 令和元年 第2回定例会

令和元年第2回定例会が6月6日から24日までの19日間の会期で開催され、人事案件、条例の一部改正、補正予算を審議し全案件可決した。発議は1件提案され、意見書提出の採択をした。

## 人事

◇議案第20号

○喬木村固定資産評価審査委員選任につき、阿島、矢澤輝雄氏の選任に同意した。

## 補正予算

◇議案第22～26号

○一般会計

歳出  
・プレミアム商品券 359万円  
・豚コレラ対策費 200万円  
・奨学金貸付基金 200万円

○喬木村税条例の一部を改正する条例の制定

・軽自動車におけるグリーン化特例の見直し

◇報告第3号

○喬木村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

課税限度額の引き上げ及び、5割軽減・2割軽減の見直し

◇報告第4号

○平成30年度 喬木村一般会計補正予算 歳入歳出に4250万円を追加し、総額38億5616万円とする。

◇報告第5号

○平成30年度 喬木村国民健康保険特別会計補正予算 歳入歳出に1482万円を追加し、5億8281万円とする。

◇報告第6号

○平成30年度 喬木村後期高齢者特別会計補正予算 歳入歳出284万円を減額し、総額を7474万円とする。

◇報告第7号

○平成30年度 喬木村介護保険特別会計補正予算 歳入歳出1993万円を減額し、7億7042万円とする。

## 専決報告

◇専決第2～8号

報告第2号

## 請負契約の締結

◇議案第27号

○令和元年度農山漁村地域整備交付金事業 富田地区機能強化工

◇報告8号  
○平成30年度 喬木村一般会計予算繰越明許費繰越計算書 翌年度繰越額 2億4311万円

## 請願

◇請願第1号

○「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願

請負契約の締結 (農業集落排水事業) 富田地区機能強化工 事契約金額 8745万円 契約の相手方 木下建設(株)

## 発議

◇発議第1号

○新たな過疎対策法の制定に関する意見書 過疎対策を充実強化させる事が必要なため、新たな過疎対策法の制定を強く要請する。



富田地区浄化センター

# 議案採択結果

○賛成 × 反対 / 欠席

件名	佐藤文彦	下平貢	福澤眞理子	櫻井登	後藤澄壽	東原靖雄	中森高茂	後藤章人	木下温司	昼神二三男	小池豊
議案20号（起立）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案21～27号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告2～8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号不採択（起立）	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
発議第1号（起立）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 正副議長選挙

議長に下岡氏

（再任）

副議長に木下氏

（新任）

喬木村議会は、定例会最終日の6月24日、正副議長の選挙他、各委員会の構成を決めた。その後開かれた初の常任委員会において、新正副委員長の人事も決めた。

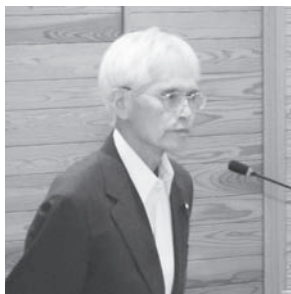
申し合わせの任期満了（2年）に伴い行われた議長・副議長の選挙には、議長に一期目の後藤澄壽議員、二期目の下岡幸文議員の二人が、副議長には二期目の木下温司議員一人が立候補した。議長に下岡議員、副議長に木下議員をそれぞれ選出した。任期は、議員任期満了の2020年6月24日まで。

本議会は議会基本条例にもなっている「開

かれた議会」を目指す意味で各立候補者の所信表明、質疑応答ののち投票を行った。各候補者の所信表明の概要と投票の結果は次の通り。（届け出順による）

尚、副議長は一人の立候補となつた為、投票は行わず指名推薦とした。

議長 後藤 澄壽



### 所信表明の概要

議長になつたら議会改革は、議会内で議論を尽くし、全議員の合意を形成し、村民の理解を得ながら慎重に進めていきたい。

議長 下岡 幸文



### 所信表明の概要

議員・議会の基本的な役割

「住民の皆さんの声を聞き、解決策を考え、村政のチエツクや村への政策提言に活かすこと」

「常に考え、行動する議員であり議会でありたい」

「常に勉強し、職員と対等で前向きに議論できる議員でありたい」

「村民を代表し、議決機関として村政を前に進められる議員であり議会でありたい」

副議長 木下 温司



### 所信表明の概要

喬木村議会もこの1年大きく変貌し、全国の議会から注目される存在になりました。これからの2年間、こうした実績を村民益に繋げていくための議会の在り方を検討し、議員のなりて確保への対策、高速交通網時代に向けたインフラ整備と産業振興への道筋などについて進めていきたい。

### 投票の結果

議長

下岡 幸文 9票

後藤 澄壽 3票

副議長

木下 温司

指名推薦

# 常任委員会報告

## 総務産業建設常任委員会

委員長 下平 貢

委員会に付託された審査は一件で、審議の結果、賛成一票、反対四票により不採択となった。審議の結果は次の通り。

委員会に付託された審査は一件で、審議の結果、賛成一票、反対四票により不採択となった。審議の結果は次の通り。

### (賛成意見)

▼最低賃金が上がれば所得が上がり、所得税が上がると、全国的に上がれば、基準財政需要の積算単価が上がる。これによって地方交付税が上がる。これは村にとってマイナスになることはない。農業者にとっては負担が重くなることは理解している。中小企業に負担にならないような

施策をとっていくといっている。農産物の価格保証は政府がやっていくべきこと。2010年の雇用戦略対話では、2020年に1,000円を目指すとされている。以上のことから賛成する。

### (反対意見)

▼日本の経済伸長率は3・1%、長野県の最低賃金821円に3・1%を掛けると25円という単価が出てくる。将来的に1,000円にということとは理解ができるが、早急にと行うことは、中小企業、農家のことを考えると、現状無理なことだ。

▼1,000円に上がるということは年収240万円になる。現行の821円で計算すると、197万円となる。差額が43万円となる。この負担は莫大な金額となる。

中小企業、零細企業のことではどうでもいい、労働者側だけのことを考えれば良い。ということと捉えた。経営者側からすれば、事業縮小、人員削減を考えなければならぬ。これが全国的になれば果たして、経済が成り立つのか疑問である。労働者側のことでは理解できるが、雇用主側から

すれば厳しい現実がある。▼全国的に見ても、まだ700円台のところもある。これを一律1,000円に上げるということは、あまりにも法外な要求である。現実に見合った値上げならば良いが、すぐに1,000円に上げると言う意見書には反対である。



請願の説明

### 請願第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願要旨

飯田下伊那地区労働組合連合会より提出された請願で、政府に対し、▼ワーキングプアをなくすため、最低賃金をすぐに1,000円以上に引き上げること。▼全国一律最低賃金制度の確立など、地域間格差を縮小させるための施策を進



夜間の常任委員会

○喬木村は、零細農家が多い。零細農家のためにも賃金値上げに反対である。

### 視察研修報告

#### 総務産業建設常任委員会

委員長 下平 貢

去る5月20日、三重県モクモク手作りファームを当委員会として視察研修を行った。

#### モクモク手作りファームの概要



げんきの郷タワー

農業公園、通販、直営店、直営レストランを経営し、年間70億円の事業を展開している。

分たちで行ういわゆる第六次産業を展開している。

想は非常に繋げやすい。生産者と消費者を繋ぐことは、農業振興に直結し、観光資源としての農業の活性化にもなる。特に、今後、リニアや三遠南信自動車道の開通に伴い都会とのパイプが出来ることになり、そのパイプをより太くする施策が重要となる。その中心となるのが、広大な農地そのものであり、今後の施策のポイントとなる

農業、酪農を主体とした第1次産業から、ハムや地ビール、パン、豆腐作りなどの加工品を手掛ける第2次産業、そしてそれらの製品を直営店や、直営レストランで販売する第3次産業、これら全てを自

営にしている中で、施策の一つとして農業公園（テーマパーク）を考

えることができる。広大な一面の農地を有する伊久間原をはじめ、全村の農地の再構築を図ることが喫緊の課題であり、

考えてみると、遊休農地、農地の荒廃という課題を抱えている中で、活性化の糸口として、全村農業公園（テーマパーク）的感覚があっても良いのではないだろうか。下段、中段、上段と農地もバラエティに富み、それぞれ特徴ある産物が期待でき、

四季を通じて発信できる財産を抱えている当村は、新時代に向けて大きく前進していくことが可能ではなからうか。

考えることができる。広大な一面の農地を有する伊久間原をはじめ、全村の農地の再構築を図ることが喫緊の課題であり、

課題解決に向けその糸口を見出すことを視察のポイントとした。

このことからモクモク手作りファームの30年に及ぶ展開の仕組みは参考にすべき事業と考える。そもそもは、農業者が自ら販売したいという素朴な観点から始まったと思われるが、数々の試練を経ていく中で工夫を凝らし年商70億円までに築き上げたということは並大抵の努力ではなかったと思われる。

今後、そうした事業に期待を持ちつつ、人作り、組織作りを経て進めていくことが大切だと感じる。

さて、当村の現状を

#### 考察

農業振興や、観光事業の活性化を狙った施策として、当村の状況を踏まえると農業テーマパークという構

想は非常に繋げやすい。生産者と消費者を繋ぐことは、農業振興に直結し、観光資源としての農業の活性化にもなる。特に、今後、リニアや三遠南信自動車道の開通に伴い都会とのパイプが出来ることになり、そのパイプをより太くする施策が重要となる。その中心となるのが、広大な農地そのものであり、今後の施策のポイントとなる



直売所の一角

## 介護保険第一号被保険者保険料の低所得者軽減強化

介護保険の第一号保険料について、規定の軽減とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化。消費税10%への引き上げを受け、保険料の軽減率が2段階で変更となる。

### 【平成27年度～】

村民税非課税世帯のうち特に所得の低い方を対象  
(65歳以上の約1割)

所得段階	対保険料基準額(%)	軽減前 年額	軽減後 年額
第1段階	50%→45%	35,400円	31,860円

※軽減の公費負担割合 国1/2 県1/4 村1/4

### 【令和元年度～】

10月の消費税10%引き上げを見越し、年度当初の4月より  
村民税非課税世帯全体を対象として実施  
(65歳以上の約3割)

所得段階	対保険料基準額(%)	軽減前 年額	軽減後 年額
第1段階	45%→37.5%	31,860円	26,550円
第2段階	75%→62.5%	53,100円	44,250円
第3段階	75%→72.5%	53,100円	51,330円

※軽減の公費負担割合 国1/2 県1/4 村1/4

### 【令和2年度～】

消費税10%引き上げを受けた軽減を完全実施  
(65歳以上の約3割)

所得段階	対保険料基準額(%)	軽減前 年額	軽減後 年額(予定)
第1段階	37.5%→30%	26,550円	21,240円
第2段階	62.5%→50%	44,250円	35,400円
第3段階	72.5%→70%	51,330円	49,560円

※軽減の公費負担割合 国1/2 県1/4 村1/4

## 社会文教常任委員会

委員長 中 森 高 茂

令和元年6月議会定例会において当委員会に付託された議案は、議案第21号「喬木村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」です。

採決の結果、議案第21号は全会一致にて原案通り可決すべきものと決した。  
この改正は、本年10月に予定されている消費税率の引き上げによる増税分を財源として、所得の少ない第一号被保険者に対して介護保険料の軽減措置強化のために、介護保険法の行令及び介護保険の国

庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が、本年4月1日から施行された事による改正である。軽減率は2回に分け変更される事となるが、令和2年度に2回目として軽減が行われる。

## 予算決算常任委員会

委員長 木 下 温 司

### 予算決算委員会を終えて

今議会は、令和元年度の補正予算を審議する予算議会でした。6月議会は付託議案が少ないため12日(水)夜7時から説明・質疑、18日(火)に質疑・討論・採決を行いました。

委員会に付託された案件は、令和元年度一般会計と、国民健康保

① 阿島傘プロジェクト推進経費と、地域おこし協力隊の阿島傘関連事業との費用分担は、  
② 地域おこし協力隊もこの事業に加わるが、この2つの事業は分けて実施する。今回は、県の元気づくり支援金の交付を受けて実施する事業で、後継者育成を目的に、10名ほどの募集を行う。

### マイナンバーの普及に向けて

① マイナンバーの喬木村の普及率は6%、県が10%、国では13%と聞か、今年度の目標は、  
② 村の普及率は6.22%で400数名となっている。今まで申請が煩雑だったが、現在は手続きが簡素化されて、10分くらいで申請できる。

7月は参議院選の期日前投票期間中の土曜日に臨時窓口を開いて普及の強化を行う。目標は100人。  
・教育費  
③ 外国語教育  
④ 外国語教育推進事業39万円の減額理由は、  
⑤ 当初予算では、雇用の人財が決定していない段階での予算立てであったが、雇用する方が決まった段階で、その方の今までの勤務状況、給料等を基に計算した。

令和元年度一般会計補正予算  
・総務費  
県の元気づくり交付金の交付を受け、阿島傘プロジェクト推進経費に89万1千円を計上。後継者育成に向けて。



阿島傘

① 阿島傘プロジェクト推進経費と、地域おこし協力隊の阿島傘関連事業との費用分担は、  
② 地域おこし協力隊もこの事業に加わるが、この2つの事業は分けて実施する。今回は、県の元気づくり支援金の交付を受けて実施する事業で、後継者育成を目的に、10名ほどの募集を行う。



# 議会活動報告

## ◎夜間・休日議会

・休日議会

6月15日(土) 9時

一般質問

傍聴者22名

・夜間議会

6月12日(水) 19時

予算・決算常任委員

員会

傍聴者1名

6月14日(金) 19時

総務建設常任委員

会

傍聴者5名

6月17日(月) 19時

社会文教常任委員

会

傍聴者4名

## ◎議会モニターとの懇談会

談会

4月18日、議会モニター

との懇談会を行った。

議員12名全員とモニター

11名が出席した。

全体集会后、三つの

班に分かれて懇談し、

の班に分かれて懇談し、



議会モニターとの懇談会

年2回「懇談会」を持つこと、一般質問の後傍聴者に感想など聞かせることなどが、意見集約された。

## ◎村長提言

5月9日、下岡議長、

小池副議長、後藤章人

議会運営委員長で、村

長に「提言書」を渡した。

「提言書」の内容は、

1 上の原辺地、村道52号線改良事業について

2 社会福祉法人への経営及び経費の支援について

3 以前提言した(1) ICTを活用した議会運営と省資源化

(2) 平成31年度(令和元年度)予算編成に向けての提言に対する回答の要請

する回答の要請

## ◎総務産業建設常任委員

員会

「モクモク」視察

5月20日、三重県の

農業法人「モクモク」

を視察した。

下平総務産業建設常

任委員長と委員5名、

NPOたかぎの田中事

務局長、宮沢産業振興

課係長が参加した。

「モクモク」の広報

担当者から話を聞いた

後、レストランで昼食

をとり、野菜売り場な

どを見学した。

(内容の詳細は、P7)

(内容の詳細は、P7)



## ◎高森町議会との交流会

5月23日、

高森町議会と

の懇談会が行

われ喬木村12

名、高森町14

名の議員が出

席した。

「アスポ」見

学の後、全体

会、グループに

分かれて懇談

会を行った。

全員と、NPOの原理

事長、田中事務局長

吉川、清水両理事、福

山商工会長、松島産業

振興課長が出席した。

二つの班に分かれ

、「イチゴ観光」のため

駐車場、レストランの

整備などについて話し

合った。

高森町議会からは、

議会活性化に

ついての話が

あり、喬木村

議会からは、

議会モニター

との懇談会に

ついてなどを

話した。

◎NPOたか

ぎとの懇談

会

6月7日、

NPOたかぎ

との懇談会が

行われた。

12名の議員



NPOたかぎとの懇談会

後藤 澄 壽 議員

地域間接続道路の整備の現状と今後の予定は

地域間接続道路の整備の現状はどのようになっていくか。

高速交通対策課長

東西方向における村道については、村道6号線の九十九谷地籍や帰牛原地区の村道51号線、桃添地区の村道1号線などの整備をしてきた。

一方、県道については毎年改良工事を実施いただいているが、大島阿島線の西宮地籍や野田原・大島間、上飯田線の小川・氏乗間など未整備区間となっている。

高速交通対策課長

県道については、引き続き村、議会、区長会が連携を取って、長野県に対して提言活動を実施していく。

村道については例え

も地元であるから、我々が協議に入れないのはいかがなものかという

ば、野田原地域や唐沢地籍の村道51号線の拡張改良等を計画し、より利便性を高めていきたい。

また、今年度は下段地域の地区内道路を整備

することにより、その一帯の開発を促すことができるよう、調査費を上している。



県道上飯田線

「知」の誘致集積に向けた取組は

喬木村など関連自治体で協議を始めた

と聞かれています。村でも候補地の選定や用地の確保

村長

上伊那の方でも、「リニア駅は、我々にとって

櫻井 登 議員

農地に関する2つの課題は

①農地相続登記未了の把握は。

②農転申請時の現地確認と許可条件付帯は。

産業振興課長

①農地は筆数が多く、把握できかねる。

②農業委員、推進委員、事務局にて現地確認している。許可付帯条件は、許可権者の県が他の法令等、調整されているか否かで判断している。許可につき付帯条件を付すことはない。

ITに関する課題はアスボの利用は

①「IT自習室」を開いてはどうか。

②各教科目でのプロگرامミング教育は。

③アスボの利用概況と課題は。

教育委員会事務局長

①総務省の「地域ICTクラブ」の申請を行っ

しさを学ぶ。【図画工作】では、デザイン、絵画など表現や新たな発想や構想を生み出す学びなどが想定される。

ている。地域の方がICT活用を子供たちに指導し、能力の向上を目指す目的の事業。採択の場合、積極的に進めていく。

②【国語】では、「実行・判断・繰り返し」をもとに正しく伝わる文章を作成すること。【算数】では、数学的思考と論理的思考の関係性や入力の違いで変化するシミュレーションを体験する。【理科】では、電気製品にプログラムが活用され、条件に応じた動作に気づく学び等。

【音楽】は、音の長さや高さの組み合わせによる作曲・編曲など音楽を作る楽



アスボスタジオでの健康教室

## 東原靖雄 議員

### 三遠南信自動車道3工区、二日洞工事用道路による二日洞水源への汚染対策は

**問** 道路部分の左側河川への汚染対策は。

**高速交通対策課長**

工事用道路での水源に配慮した対策としては、工事用道路の横断勾配を山側への下り勾配とし、山側路肩に側溝を設置することで、工事用道路上の雨水を沢に流さない構造としている。また、防護柵を設置して、工事車両が誤って沢に転落しないようにしている。

**問** 工事用道路の内空中を走る仮設橋部の安全対策は。

**高速交通対策課長**

仮設橋部には、防水マット・防水シートを敷設し、覆工板の隙間からの漏水を防ぐようになっている。また、道路部と同様に防護柵

**問** 夏場の水量が減少した時、利用者2,400人、一日530m以上の水量は確保できるのか。

**生活環境課長**

現在、二日洞浄水場では、取水量に関する協定を結んでいる。上限700m<sup>3</sup>で取水管理しているが、それ以上の取水及び水処理も可能な施設となっており、177haの集水面積が17ha減少した場合でも、必要量は確保できると考える。

## 下平貢 議員

### 消防団の活動に対する対応は

**問** 団員減少の要因をどのように分析しているか。

**総務課長**

適齢者人口の減少、勤務時間等の働き方を要因とするもの。地域活動への関心の低下によるもの。休日出動の負担や親世代の意識の変化等が上げられる。

**問** 操法の意義を住民にも理解してもらう必要があるのでは。

**村長**

操法の訓練は、消防活動の根幹となるものと認識している。今後様々な方法で、消防団の活動を住民の皆様へ伝えていきたいと考えている。

**問** 今後1分団制の考えは。

**村長**

当村の地理的要件、指揮統括の上では2分団制が良いと判断している。また、自然災害を推定すると、加々須川水系、小川川水系に合わせた活動を想定すると2分団制が適当と判断する。

**問** 少数精鋭部隊を編制し、報酬もある程度保証できる制度の確立の可能性は。

**村長**

常備消防への負担も大きいことから、村単独で組織を編成することは難しい。



二日洞工事用道路

**問** 団員のみでの勧誘に限界が来ていると認識している。各地区に目標人数を示して勧誘への尽力を依頼した。

**問** 災害出動に對し、団員個々への出動手当の支給は出来ないか。

**村長**

出動におけるデータ取りが困難。地域住民との均衡がとれない。

**問** 人口減少社会における持続可能な消防組織の編制は。

**村長**

定数180名を維持し、基本団員の確保を大前提としながらも、各階級別の定年の設定や、班別の定数制など今後も更なる検討を重ねていきたい。



操法大会

福澤 眞理子 議員

要・準要保護児童生徒就学援助費における給食費の実費支給は

問 長野県で平成29年度に子どもと子育て家庭の生活状況などに関する実態調査が行われた。約4分の1の家庭が生活困窮、その周辺家庭という結果だった。子どもの就学に係る費用の軽減を望む声が多く、給食費の占める割合が大きい。生活困難家庭の児童生徒の給食費の実費支給はどうか。

村長

要保護児童生徒援助費は全額補助であるが、大変厳しい資格審査により認定される。準要保護において同じ扱いの無償にするということになると、私的には準要保護世帯に対しても、同じような資格審査が必要になると考える。申請を躊躇してし

まうのではないかと懸念する。6割補助をしているが、食材費の6割である。調理に係る水熱費、調理師の賃金、施設の維持費は全額村でみている。加えて年額100万円の食材費を村単で投入をしている。議会の方針として無償化を推進していくとすれば、提言として受け止め、村では、再度検討していく。

問

保護者負担の軽減を図るよう、例えば支援分を現物支給にするなど、改善をしてももらいたいがどう考

教育委員会事務局長

要・準要保護児童生徒援助費における給食費について、年間の支給分を6月、12月の年2回に分けて支給して

いる。4月から9月までの6か月分を6月に、10月から翌年3月までの分を12月に支給しており、全ての月が償還払いになっているわけではない。給食費について、現行の6割補助分を先に差し引き、4割分を徴収してはどうかとの質問と考えるが、現在のところ対象世帯の方々から、ご意見、問い合わせ等はない。支給方法の改善については、今後多くの要望等があれば、事務的な面も考慮して検討を進めてまいりたい。

木下 温 司 議員

住民の安心・安全を守る対策は

問 川崎市で起きた児童殺傷事件、以前にもこのような事件が発生しているが、今回の事件を見ても、数回の犯行で防ぎようがないのも現実である。悲惨な事件、田舎だから起こらないという保証はない。こうした犯罪に対する村の対応は。

教育長

今回の事件を受け、教育委員会では各学校へ、一人で登校しないこと、不審者に関する情報を得た場合は直ちに学校へ連絡すること。学校は迅速に教育委員会へ報告し、事案によって教育委員会で対応していくことを確認した。今後、校外における場合を想定した不審者対応訓練や、対応マニュアルづくりを進めるよう、各学校へ指導する。

問 大津で起きた園児の散歩コースでの事故、村として散歩コースの見直しや、危険箇所の点検など、どのように対応しているのか。

教育委員会事務局長

6月には県内すべての保育所等を対象に、警察署員と共に散歩コースの安全確認を実施、7月には必要に応じて散歩コースの現場点検が行われることになっている。村としても、常に危険箇所の場面を想定し、引き続き子供たちの安全・安心な対応に努める。

問 高齢者の活躍の期待と高齢運転者の事故防止との両立を図る対策は。

総務課長

村では交通安全運動を推進するため、ソフト面、ハード面の対策を行い、高齢運転者を含め交通安全の確保を行ってきている。高齢運転者の自主返納については、移動手段の無くなることへの不向き、不安もあり、返納が進まないこともあるが、村としても公共交通、タクシー券の配布など、村独自の施策や国の対応など関係機関と連携した取り組みを進める。



喬木村学校共同調理場



子供達の安全を守るために

### 村内の文化財の管理状況と、活用は

**問** 村として、管理はどのようなにしていくのか、今後できる対応は。

**教育委員会事務局長** 喬木村には、村指定の文化財が20件あり、村所有の文化財は村費による管理を、個人所有の文化財9件については、交付金の交付にて、所有者による管理をいただいている。

**問** 施設等の有効活用について、村としての工夫、考えは。

**教育長** 歴史民族資料館は、火・木・日曜日が開館日となっており、館長が常駐し対応している。各地区で制作されたDVDや、イチゴチャンネルで記録された映像なども、見ていただけるよう検討していきたい。



資料館展示の様子

### 三遠南信自動車道の工事対応と、将来を見据えた対応は

**問** 上久堅から富田バイパス間の改良については、行政、議会一体となり、県等に要請しているが、村として具体的コース、改良方法について意向は。

**高速交通対策課長** 主要地方道下条米川飯田線は、飯田上久堅・喬木富田インターチェンジと、喬木南部地区、村の中心部を繋ぐ重要路線であり、今後長野県が事業実施をすることになれば、本村や飯田市と調整をしながら、ルー

トを絞り込んでいくことになる。

**問** インターの近くに産業用の敷地を用意している地区を聞く。当村としては、将来対応をどう捉えているのか。

**高速交通対策課長**

飯田市では、龍江インター近郊に産業団地を計画している。当村、特に南部地区にとつては、地域の雇用の場が確保されると捉えることができる。インターチェンジ近くに、村が産業団地等整備を行うことは、地形的制約や、農業振興地域保安林といった法的規制もあり、困難であると考える。



狭く湾曲した県道

### 出産祝い金の今後の在り方は

**問** 祝い金の支給額の違いはどこから来ているのか。

**保健福祉課長**

制度ができた平成6年は、第3子以降のお子さんに対しお祝い金として30万円を贈呈してきたが、お祝い金であるなら、全出生時に贈呈すべきという提案が平成20年度に議会からあり、平成24年度から現在の形になった。

**問** この制度ができて以来子供を取り巻く環境が大きく変わった。出産時のみで終わる制度でなく就学時に送るなど、長く子供たちのためになる制度に変える検討は。

**村長**

出産祝い金制度ができた当時とは、社会情勢も違ってきており、学童期の援助であれば全員にいきわたるようになるかもしれない。当村への移住のきつ

### 高齢者クラブへの後押しは考えてもらえないか

**問** 高齢者クラブの休会が目立ってきた。その原因は役員のなり手がいないという

**保健福祉課長**

現在のクラブの現状はその通りである。クラブ運営の仕事が困難という事で支会発行の文書作成などは社協が個別の支援を行っている。村も申請書類等簡易な手続きで済むよう工夫し相談があれば対応している。

議会と高齢者クラブの懇談会の場で、今後どのような支援が必要か協議してくれればよいと思う。



元気に育て

ことにある。同時に「できるなら続けてほしい、続けたい」と思う人が多数いることも確かである。クラブ運営には様々な細かい仕事があり、それをこなしていけないという事が役員となり手がいない原因となっている。後押しを希望するクラブへのある程度の手助けの検討を願う。

# 花のあるくらし

多田 頼 充



の作物についても勉強することができました。平成27年4月に就農して、今年で5年目になります。夫婦2人での営農で、作物はダリアをメインとしています。10アールのハウスで一年中出荷をしています。夏秋は露地でもダリアの生産をしています。その他ユウカリ、サクラ等花木も生産しています。最近の切り花は季節の草花が人気なので、今後は旬を感じられるような品

この村で  
**がんばって  
ます!!**

平成25年4月から、里親研修制度を利用して、氏乗の束原靖雄さんのところで2年間ダリア栽培の研修をしました。ダリア栽培の基礎から農業経営まで、丁寧に教えていただきました。また、生産者同士のつながりや、他

ハウスで一年中出荷をしています。夏秋は露地でもダリアの生産をしています。その他ユウカリ、サクラ等花木も生産しています。最近の切り花は季節の草花が人気なので、今後は旬を感じられるような品



ダリアの手入れ

## 議会日誌

- 平成31年
- 4月 2日(火) 全員協議会
- 18日(木) 議会モニターとの懇談会
- 令和元年
- 5月 9日(木) 全員協議会
- 23日(木) 高森町議会との交流会
- 24日(金) 初当選議員研修会(県)
- 6月 6日(木) 第二回定例会開会
- 12日(水) 予算決算常任委員会
- 14日(金) 総務建設常任委員会
- 15日(土) 一般質問
- 17日(月) 社会文教常任委員会
- 18日(火) 予算決算常任委員会
- 24日(月) 定例会閉会
- 今後の予定
- 7月 9日(火) 全員協議会
- 16日(火) 高齢者クラブとの懇談会
- 29日(月) 長野県町村議会議員研修会
- 8月 8日(木) 北部ブロック町村議会議員研修会
- 9日(金) 全員協議会
- 9月 2日(月) 第3回定例会開会 午後1時(案)
- 7日(土) 一般質問 午前9時(案)
- 11日(水) 予算決算常任委員会 午後7時(案)
- 12日(木) 予算決算常任委員会 午前9時(案)
- 13日(金) 予算決算常任委員会 午前9時(案)
- 17日(火) 社会文教常任委員会 午後7時(案)
- 18日(水) 総務産業建設常任委員会 午後7時(案)
- 24日(火) 第3回定例会開会 午前9時(案)

### 表紙写真の説明

慣れないスコップを使って、たけのこ狩りをする園児ら

## あとがき

初夏に発生する積乱雲から降る雹。農作物は一瞬に直撃された。雹害は明らかなるも、

▼議会は人事が刷新され、後半期が動き出した。前半期は、「夜間・休日議会」に取組んだ。今では議会、執行側も改革が定着して特段の問題はない模様である。さて、村民の眼差しはどうであろうか。傍聴者数は横ばいだが、関心を高めるさらなる議会の努力が必要だ。

▼今夏、小中学校はエアコンが児童生徒を守る。暑さもほどほどに願いたい。(櫻井 登)

### 編集委員会

- 委員長 小池 豊
- 副委員長 後藤 章人
- 委員 櫻井 登
- 委員 福澤眞理子
- 委員 後藤 澄壽